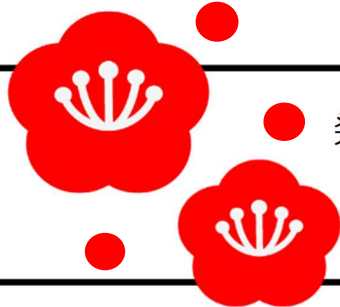
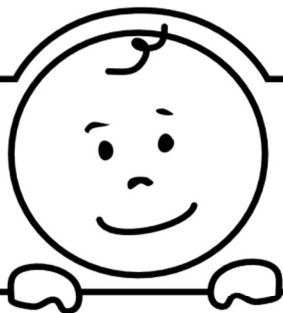


第3号

2023年2月発行号

(メールにいがた 160号/福祉だより第119号)

にいがた アイサポート だより



発行：にいがたアイサポートセンター
新潟県視覚障害者情報センター
新潟県視覚障害者福祉協会

～ 目 次 ～

1 みちしるべ ～アイサポートセンター代表挨拶～ p. 2

2 アイサポートセンターからのお知らせ p. 3～12

～ 視覚障害者情報センターより ～

休館日のお知らせ / 住所変更等の連絡のお願い /

令和5年度のプレクストーク貸出継続確認について /

プレクストークの販売状況についてのお知らせ /

令和4年度第2回図書選定委員会の結果報告 /

協会100周年記念誌に掲載した姉崎文庫に関する研究の続報

～ 県視障協より ～

会員情報の確認について / ふれあい・いきいきサロンのご案内 /

糸魚川視覚障害者友の会（さざんかの会）との巡回ミーティングを開催しました /

北信越ブロック大会（石川県）報告

3 県内および全国のニュースや視覚障害に関連する動向 p. 13～15

4 利用者参加コーナー（文芸コーナー/お悩み掲示板） p. 16～19

5 県内主要文化施設の催事情報 p. 20～22

6 生活便利情報コーナー p. 22～23

7 編集後記 p. 23

1 みちしるべ～アイサポートセンター代表挨拶～

新潟県視覚障害者福祉協会 理事長 木村弘美

立春を迎え、暦の上では春が始まりましたが、実際には一年で一番寒さの厳しい時期です。皆様、お元気にお過ごしでしょうか。厳しい寒さと新年から張り詰めていた緊張感からほっと一息つけるような春の温もりが本当に待ち遠しいです。

さて、今年度も視覚障害者の外出時の安全対策に関する活動を進めてまいりました。その活動の一つとして、昨年10月17日第一建設工業亀田研修センターにて「鉄道施設体験会」を開催いたしました。これは、第一建設工業新潟支店と当協会が連携して体験プログラムを作成し、JR東日本新潟支社にご協力いただいで開催したものです。この研修センター内の実物大の踏切や線路、駅ホーム等を使って、実際に鉄道施設に触れてその構造や機能を体感できたことは、大変有意義なことでした。参加者の中には駅ホームから転落した経験のある方もいらっしゃいましたし、私自身も不注意から転落したことがありました。また、昨年4月奈良県大和郡山市の踏切内で白杖を持った女性が特急列車と接触し命を落とすという痛ましい事故も起きています。この事故を機に国土交通省は遮断機のある踏切での点字ブロック設置と無人駅での安全対策について、ガイドラインを改定し各鉄道事業者に示しました。私たちも今回、ホーム下の退避スペースや踏切の非常ボタンの位置、遮断機と線路の距離等を確認できたことを今後の外出時の安全対策に活かさればと考えております。「鉄道施設体験会」の継続開催を含め、安全対策促進を目指して、今後も更に鉄道事業者と連携してまいりたいと思います。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、街中での視覚障害者へのサポートの声かけが一時減少してしまいましたが、このところサポートの声かけが戻ってきたように感じられます。特に、駅ホーム等の視覚障害者にとって危険を伴う場所での声掛けが戻ってきたことは嬉しいことです。「ドアは、もう2、3歩右です。」と具体的にわかりやすくサポートしてくださる方や、軽くトントンと肩や腕に触れながら声をかけてくださる方もいらっしゃいます。しかし、突然無言で手を引かれて驚いてしまうことも少なくありません。これからも声かけのお願いとともに、視覚障害者を理解していただく努力を続けていきたいと考えております。皆様、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

2 アイサポートセンターからのお知らせ

～視覚障害者情報センターより～

■休館日のお知らせ

今号発行日以降の休館日予定は以下の通りです。

2月 24日（金）、27日（月）

3月 6日（月）、13日（月）、20日（月）、22日（水）、27日（月）

4月 3日（月）、10日（月）、17日（月）、24日（月）

※開館日の受付時間は午前9時から午後5時までです。

■住所変更等の連絡のお願い

年度末にかけて、引っ越しシーズンとなります。住所・電話番号・メールアドレス等変更がある方は、当センターまでご連絡をお願いします。

また引っ越しに限らず、直近で電話番号やメールアドレス等を変更し、当センターまで連絡されていない方がおられましたら、この機会にお知らせください。利用者の皆様へのスムーズなサービス提供のため、ご協力をお願いいたします。

■令和5年度のプレクストーク貸出継続確認について

当センターでは、視覚障害者用ポータブルレコーダー（プレクストーク）の貸出を行っています。この貸出は、一人でも多くの利用者にデイジー図書 of 快適さを実感していただくこと、その操作に慣れていただくことを主な目的に実施しているものです。2023年2月時点で当センターから機器を借り受けている方については、当センターより確認の連絡をいたしますので、ご協力をお願いいたします。また、貸出希望は随時受付しております。来館や電話、メール等で当センターへお申し込みください。

なお、当センターで保有している貸出機器の台数は限られているほか、近年は貸出件数も増えており、在庫が非常に少なくなっています。ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

(1) 現在機器を借り受けている方

3月19日（日）までに当センターから、利用状況並びに返却のお願い又は継続借受け希望等を電話で確認させていただきます。

(2) 貸出決定方法

貸出機器の在庫に限りがありますので、視覚障害の程度、日常生活用具給付事業利用の可否、借受けの理由等を参考に、優先度の高い方から決定させていただきます。

(3) 貸出期間

令和5年度内での必要期間の貸出となります。

(4) 借受けにあたっての確認事項

- ア 借受けしている方が、当センターにおいて3か月以上にわたりデイジー図書、デイジー雑誌、一般CDの貸出実績がない場合は、機器の貸出を中止する場合があります。
- イ 年度の途中で、優先度の高い方から申込みがあった場合は、優先度の低い方から順に返却してもらうことがあります。
- ウ 故障の原因が借受け者の故意または過失による場合、修理にかかる実費（送料・検査料含む）をご負担いただいております（マニュアルに沿った通常の使用方法で故障した場合を除く）。
- エ 機器の送料は、借受け者の負担となります。

(5) 問い合わせ

新潟県視覚障害者情報センター プレクストーク貸出担当

TEL：025-381-8111 FAX：025-381-8115

Eメール：tosyo@ngt-shikaku.jp

■プレクストークの販売状況についてのお知らせ

シナノケンシ社が販売している録音図書再生機「プレクストーク」について、世間的な部品供給不足の関係で在庫不足となっていた「PTN3（再生専用機）」が2022年12月より販売を再開しました。2023年1月末時点で購入可能な状況ですのでお知らせいたします。

また携帯型機種「リンクポケット」については2022年10月末で生産終了との通知がありました。詳細や代替手段等については今号の「アイサポートお悩み掲示版」の中で掲載しておりますので、そちらも参考にしてください。

■令和4年度第2回図書選定委員会の結果報告

今年度の第2回図書選定委員会を開催しました。委員の皆様アンケート形式で実施し、蔵書や当センターの情報提供方法に関して意見を出していただきました。選定図書についてはこのたよりと同時発行の「アイサポート図書案内」にてご紹介しております。なお、選定図書以外の部分で、視覚障害者情報センターの体制として新たに今後以下の対応を行うことといたしました。内容をご紹介いたします。

(1) アマゾンのオーディオブックサービス「Audible（オーディブル）」のような、特に視覚障害者向けに特化したものでなくとも便利なサービスや機器等については情報収集し、今後の施設だより等で紹介していく。

(2) 機器操作に関する教材や実用書の充実への要望について。当センター側でもできる範囲で最新情報の収集はしているが、利用者によって使用されている機器や状況も異なる。お困りの際は当センターや県視障協の自立支援室にご相談いただければと思う。問い合わせが多い内容については、ノウハウの共有のために施設だより等で紹介していくことも検討する。

(3) 介護、医療、福祉、年金などの書類については県視障協を通じてアクセシブルな情報提供を発信者に呼び掛ける。また特に日々の生活に直結する法令（たとえば直近では新型コロナの給付金関連などのようなケース）の公布や変更については、関連機関から入手した情報やセンターで購読している新潟日報の情報等を基にしながら、メール配信や施設だよりを活用した利用者への情報提供を充実させていく。

(4) スマホ対応の視覚障害者に便利なアプリやその使い方については、職員の間でも日頃より情報収集しているので、今後積極的に施設だよりの中で紹介していく方針とする。

(5) 自治体職員やパソコン教室の先生等を対象として、そういった場に見えにくい方が来訪した時の支援に役立つ教材一覧や説明用チラシのようなものについて作成を前向きに検討する。

(6) 施設だよりの図書案内について、録音図書部分と点字図書部分を分けてもらえるありがたいという意見が出た。以前はテキストデータを分けていたこともあったが、「分けずに一緒にしてもらったほうがよい」という利用者意見もあり、近年は一つにまとめた紹介としていた。この部分については利用方法の違いで様々な意見が出そうなため、引き続き利用者に対して意見聴取し、ホームページ上での公開方法を改めて検討する。

(7) 図書案内に掲載されている本の貸出を依頼したが取り寄せになる場合があることに納得がいかない、というご意見について。図書案内の情報は「こんな図書も出ています」という情報提供も兼ねているため、受け入れしたもののみの情報では載せられる情報が限られてしまう。取り寄せの対象となる図書がわかりやすいよう、2023年2月号の図書案内からは取り寄せ対象になる図書はその旨を表記する。

(8) 映画館の上映スケジュールの情報提供要望があがった。これについては県内映画館数が多いため網羅して紹介することが現行の体制では困難なため、上映作品や上映スケジュールを簡単に確認できるサイトやアプリの情報の情報提供を行うなど、当センターとして実施が可能で、かつ利用者の方にも有効な情報提供方法を検討する。

(9) オンライン会議（ZOOM会議）の参加機会が世間的に増えているため、参加方法に関する情報提供を今後実施する。また将来的に情報センター内のオンライン会議参加用のスペースや必要機材の貸出なども検討する。

■協会 100 周年記念誌に掲載した姉崎文庫に関する研究の続報

令和2年に新潟県点字図書館 100 周年を記念して発行した「協会・点字図書館創基 100 周年記念誌 姉崎文庫（存続する点字図書館の中で日本最古）創設から 100 年の歩み 1920-2020」で掲載した特集記事の内容について、このたび新事実も加えてまとめられた論文が雑誌「社会事業史研究」62号（2022年12月31日発行）に掲載されました。論文名は「点字図書館運動勃興期における「姉崎文庫」の設立と郵送貸出による事業展開一 柏崎の姉崎惣十郎と新潟県盲人協会による情報補償の実践の歴史的意義一」で、

執筆者は日本学術振興会特別研究員であり、新潟県視障協の副理事長をつとめる栗川治氏です。

100周年記念誌の中では「特集記事 1 新潟県視覚障害者福祉協会・点字図書館の創基（1920年）から100年」で、新潟県点字図書館（現・視覚障害者情報センター）の元となった姉崎文庫について、関連文献等もふまえながら詳細に記載されていました。

今回発行となった雑誌に掲載された内容について、当センターにて合成音（機械音声）によるデイジー図書を作成しましたので、ご希望の方に貸し出させていただきます。ご興味のある方は当センターまでお申込みください。

～県視障協より～

■視障協会員情報の確認について

毎年、年度当初に各地区会長を通じて会員名簿の確認をお願いしています。会員の皆様の「住所・電話番号・使用文字」について変更がありましたら地区会長にご一報願います。

地区会長の皆様には、別途、会員名簿確認のご依頼と、令和5年度会費納入についてのご依頼文をお送りいたします。ご承知おきくださいますよう、どうぞ宜しくお願いいたします。

■ふれあい・いきいきサロンのご案内

当協会の「ふれあい・いきいきサロン」の3月～4月の開催のお知らせです。毎月第1と第3木曜日に新潟ふれ愛プラザで開設しています。

ご自分の生い立ちの話や地域の話、見え方の悩みなどなんでも皆さんでお話してください。皆さんお誘い合わせのうえ、お気軽にお越しください。事前の申し込みは不要です。

日時 3月2日、3月16日、4月6日、4月20日

何れの日も 13時30分～15時00分

場所 新潟市江南区亀田向陽 1-9-1

新潟ふれ愛プラザ 2階 研修室

■糸魚川視覚障害者友の会（さざんかの会）との巡回ミーティングを開催しました

令和4年11月23日（祝）ビーチホールまがたまにおいて糸魚川視覚障害者友の会（さざんかの会）の皆さんと巡回ミーティングを開催しました。

県視障協からは木村理事長と関川常務理事が、地元からは吉野会長、上野事務局長、渡辺前会長ほかボランティアの皆さんも含め10名の皆さんが参加しました。

最初にさざんかの会の活動としての糸魚川市への要望活動について内容が報告されました。次に示したいずれの要望項目についても前向きに検討していくとの回答を得たとのことでしたが、満足できる内容を引き出すまでは要望し続けることが重要だとの総括でした。

- ・タクシー券の支給額の増額
- ・点字ブロックの設置や改修
- ・市役所敷地内の歩道整備
- ・駅北広場キターレのバリアフリー化
- ・同行援護の市外での利用拡大
- ・障害理解のための市職員研修の開催
- ・新型コロナウイルスに罹患した際の対応
- ・市からの文書への点字版などの合理的配慮

続く県視障協からの説明では、各部署への苦情処理など相談については各自治体の障害福祉担当課が相談窓口となって受けてもらえるので、当事者への差別行為なども遠慮なく対処をお願いすべきであることを伝えました。

また、要望活動としては、県、市町村、JRに要望書を提出したことの概要を説明しました。その後のフリートークでは

- ・JRの利用当事者への接遇が以前と比べよくなっている。
- ・駅の踊り場の点字ブロックの整備がまちまちである。
- ・若い世代への福祉教育が大切だ、そうすれば若い世代の支援者が増えると思う。
- ・災害時の市民防災訓練に参加しテレビの取材もあった。ただし、町内の支援者の参加や障害者専用福祉避難部屋を準備すべきだ。
- ・白杖を持っている当事者への配慮がない人が多い。これをどこかで指導してもらいたい。

・声掛けやあいさつもしない大人がいて困るので挨拶運動を広めるべき。といった活発な意見が出されました。

また、あらかじめ便利グッズの紹介の要望もありましたので オーカムマイアイ、拡大読書器、音声時計、音声血圧計、音声体温計、電子ルーペなどの体験のコーナーも設定し体験していただきました。

最後に、ガイドヘルパーのフォローアップ研修を開催して欲しいこと、全県のタクシー券給付状況を調べてフィードバック願いたいことなどの要望をいただき散会となりました。



オーカムマイアイ



拡大読書器



音声時計



電子ルーペ

■北信越ブロック大会（石川県）報告

令和4年11月26日（土）・27日（日）に石川県で開催された北信越ブロック大会において、日視連の竹下会長より中央情勢の報告がありましたので以下お伝えいたします（抜粋）。

1. 障害者権利条約に基づき国連障害者権利委員会が日本政府に対し総括所見（勧告）を発表

今年の8月22日、23日に、日本政府が国連の障害者権利委員会に提出していた政府レポートに対する、審査・審議が行われた。日本の実情をどう分析し、どういう問題がそこにあるのかということ国連の場で議論した。

この2日間にわたる議論を経て、9月9日に障害者権利委員会から日本政府に対する総括所見という見解が示された。日本政府のレポート、それに対して日本障害フォーラム、日弁連といった民間団体から国連の権利委員会に提出されたパラレルレポートも審査の対象としながら、日本の国情に対する審議が行われた。我々に関係する4点を以下紹介したい。

一つ目は、移動の支援について。日本の国の制度は制限的だから、もっと制限的でない、自由に使える移動支援、移動保障というものを実現しなさいということを目指。

二つ目、教育の場面では、盲学校教育とかろう学校といった分離教育から、統合教育にどんどん進めていきなさいということのを要請。

三つ目は、精神障害者の強制入院。これは医療保護入院という、本人の同意なしに入院させられるという制度が、日本の法律で定められているが、そうした精神障害者に対する精神科病院への強制入院はよくない、これを直ちにやめなさいという指摘。

四つ目は、情報の場面でも、もっと障害の特性に応じた情報が十分に提供されるようにしなさいという指摘。

今後、この総括所見を視覚障害者の制度に当てはめた勉強や議論をしながら運動していくことになる。国への要望の羅針盤にもなり得るのが総括所見であり、日視連も勉強会を行い皆さんへお届けしたい。

2. 障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）の成立。

今年の5月に成立し、一言にして言えば、障害者が情報を利用したり、あるいは情報を得たり、意思疎通を図る上でのハンディをどう克服するのか、それを行政はどういう形で受け止めるのか、どういう理念を打ち立てて今後の国の政策に反映していくのかということが書き込まれた非常に重要な法律。

この法律によって一つ一つの制度が変わったわけではない、ここに書かれている内容、例えば、私たち視覚障害者でいえば障害の特性に応じた情報の媒体、点字、音声、拡大文字といったものが他の健常者と同時期に自分たちが選んだ方法、望んだ方法で提供されることが法律に書き込まれている。また、民間事業者に対して、物を開発したり、情報提供したりする場合に障害者団体との協議の場を持つことがこの法律の中で謳われている。

この法律の10条には、法律の理念を実現するために、各省庁、あるいは自治体が、そのための措置を講じたり、予算を確保したりしなさい、ということも書かれている。今後の制度改革の根拠となるのであり、この法律を意識した活動をやっていきたい。

3. 障害者総合支援法と障害者雇用促進法の改正案が国会で審議中

障害者総合支援法の内容も13項目ほどにわたる改正点がある。我々に関係する項目についてお知らせしたい。

一つは、グループホームが少し形を変えてくるだろうということ。これまでのグループホームは、いったんグループホームに入ると、ずっとそこで生活するというものが想定されていたが、これからは最後まで住み続ける終（つい）の棲家ということでのグループホームという位置づけと同時に、一定期間の生活と訓練を経て、地域にまた戻っていくという形でのグループホームの利用が生まれてくる。

次に、就労支援のところで、これまでは就労継続支援A型・B型の事業所、それから就労移行支援事業所というものがあつたが、さらに就労選択支援事業というものが加わる。これは、障害者が就職する場合に、その人の残存能力、労働能力、健康状態、仕事に対する希望、それらを総合的に判断するためのアセスメントを経て、就労継続支援A型事業所かB型事業所か、就労移行支援事業所か一般企業かと進路先を考えていく制度が始まるということ。

さらには、今後、意思疎通支援事業の中にICTをどれだけ持ち込んで、それを活用した形での意思疎通支援を広げていくかということも検討されるようである。

また、障害者雇用促進法の改正も予定されており、障害者の雇用の質向上を事業主の責務として明確にするなどの改正案も審議されている。

4. 改正された障害者差別解消法に基づく基本方針の改定作業が終了し、来年の施行に向けた準備が進められている

令和3年5月に法律が改正された障害者差別解消法について、一番大きな改正点は、民間事業者に対する合理的配慮の提供義務が努力義務から法的義務に格上げされたこと。

この障害者差別解消法の改正を受けて、それを実施するための障害者差別解消基本計画というものがある。法律をさらに具体化して、それを実践するための中身が書かれているものを基本方針という。これも当然、法律の改正に基づいて、改正することが必要。

この議論が、一年ほどかけて内閣府の障害者政策委員会で行われてきた。その議論がようやく終わって、12月中には内閣総理大臣に提出され、閣議決定がされると思う。その基本方針の改定作業が終わると、今度は各省庁が対応指針・対応要領の改定作業に入る。対応要領は、各省庁が守るべき、実践すべき、障害者の差別解消のための行動規範となるもの。対応指針は、各省

庁が所管する民間事業者、民間企業に実施させるための障害者差別解消・合理的配慮実施のための行動規範となるもの。これらの改定作業が来年の3月までに行われるだろうと思う。

そうした作業の全てが終わると、来年の4月から6月ぐらいには改正された障害者差別解消法がいよいよ施行段階に入っていくということになる。

5. 移動のバリアフリー

我々が電車で障害者割引を受けようと思うと、窓口で手帳を出して割引の乗車券等を買ったり、子供用の乗車券を買って手帳を見せたり、それから改札を通過できるというのが一般的な利用方法だが、これを便利なものにしてほしいと願ってきた。

関西では、JRを除く私鉄・電車・バス会社が全部入っているグループを「スルッとKANSAI」という名前で呼んでいて、そのグループに入っているところはICカードを使って割引料金で電車やバスの乗り降りができる。これを全国に広げて欲しいと、国土交通省にお願いしてきた結果、R5年3月からは関東地区で実現することになった。しかも今度はJR東日本も含めた関東地区の鉄道事業者・バス・電車全てにおいて、この交通ICカードによる割引料金での利用ができるようになる。

ただし、北陸地方のように、西日本と東日本とが重なる地域とか、東海と東日本のJRが重なるところについては混乱が起こってきているとも聞いている。

日視連としては、関東地区での交通ICカードの実現を足がかりまたは追い風としながら、全国で交通ICカードが我々にも提供されて、割引料金で付き添いととも利用できるようになることを国に強く求めていきたいと思っている。



3 県内および全国のニュースや視覚障害に関連する動向

■新潟県がインフルエンザ流行期入りを発表

(2023年1月12日新潟県発表、新潟県ホームページより)

新型コロナウイルスとの同時流行による医療の逼迫が懸念されていることから県から軽症者の受診を控えるように求める発表がありました。

同時に新型コロナウイルスとインフルエンザの感染が疑われる場合の対応が次の通り示されましたのでお知らせします。

1 症状が軽い場合

- ①飲食ができる、②呼吸が苦しくない、③乳幼児で顔色がよい、
- ④65歳未満、⑤基礎疾患がない、⑥妊娠していない、⑦喫煙習慣がない
- ⑧高度肥満（BMI 30以上）でない

これら全てに該当したときは、新型コロナ抗体キットを使用し、陽性の場合には陽性者登録フォローアップセンターへ連絡してください。

キット受付 050 (3614) 6293 登録受付 (0120) 935969

陰性の場合、症状が軽快するまでは外出を控え、人と会うことを控えてください。症状が軽快しない場合はかかりつけ医、若しくは受診・相談センターへ相談してください。

2 症状が重い場合

- ①水分が飲めない、②ぐったりして動けない、③呼吸が苦しい、
- ④乳幼児で顔色が悪い、⑤37.5度の発熱が4日以上続く、⑥65歳以上、
- ⑦65歳未満だが基礎疾患がある、⑧妊娠中、⑨ワクチン未接種、
- ⑩高度肥満（BMI 30以上）、⑪喫煙習慣あり

いずれかに該当したときは、かかりつけ医や受診・相談センターに相談してください。

受診・相談センター（24時間対応）

025 (385) 7634 / 025 (385) 7541 / 025 (256) 8275

このほか顔色があきらかに悪い、意識がもうろうとするなどの場合は躊躇なく救急車の要請をしてください。

救急車を呼ぶか判断に迷う場合

15歳以上救急医療電話相談 #7119 / 15歳未満 #8000

■新聞・マスコミ情報（日視連情報より抜粋）

1. 点字ブロック 音声誘導 実用化目指す 福井

（2022年12月13日 読売新聞 大阪朝刊）

スマートフォンにメッセージを送る点字ブロックの開発に、福井県内企業（案内板製造「サカイ・シルクスクリーン」（永平寺町）電波発信機を埋め込む精密機器大手「セイコーインスツル」（千葉））などが取り組んでいる。近距離無線通信・ブルートゥースを利用し、数メートルまで近づいた来場者のLINE（ライン）に、「出入り口付近です」「まもなく階段です」など道や施設を案内するメッセージを送るもの。令和5年度にも駅や商業施設などでの実用化を目指す。

2. 河野氏、スマホ歩行支援を体験 視覚障害者向け、障害物検知

（2022年12月20日 共同通信）

河野太郎デジタル相は20日、カメラと人工知能（AI）で周囲の風景や障害物を検知し、音声で歩行を支援するスマートフォンを使った視覚障害者向けサービス「ダイアログ・アイ」を東京都内で体験した。

目隠しをしてオペレーターからの案内も受けながら、おにぎりやサンドイッチを買った。



（出典：ダイヤル・サービス株式会社）

3. 視覚障害者に、読み上げ電子図書館 1万4千点が無料

（2022年12月21日 朝日新聞 東京夕刊）

インターネットを通じて電子書籍を自動で読み上げてもらえる視覚障害者専用の電子図書館「アクセシブルライブラリー」を、電子書籍取次大手のメディアドゥが開設した。

数字や固有名詞をゆっくり読むなど高速再生でも聞き取りやすいように工夫され、声質も8種類から選ぶことができる。

6月にサービスを開始して、東京都江戸川区、大阪府柏原市などが導入した。

4. 音声パソコン広めて大臣表彰

(2022年12月27日 新潟日報)

「音声パソコン」の使い方を広めたとして、教室を主宰する大橋鞆彦（ゆきひこ）さん（78）（50歳で網膜色素変性症により視力を失う。新潟市西蒲区）は、障害者の生涯学習支援活動の分野で、2022年度の文部科学大臣表彰を受けた。



(出典：アイコサポートHP)

5. スマホが「目」買い物遠隔支援

(2023年1月14日 信濃毎日新聞 夕刊)

SOMPOホールディングス傘下のプライムアシスタンス（東京）は、食品スーパーの万代（大阪府東大阪市）と共同で、視覚障害者の買い物を遠隔でサポートするサービスの実証実験を大阪市の店舗で行った。スマートフォンのカメラで店内を撮影しながらオペレーターが通話で案内する仕組み。

「アイコサポート」というサービス名で、2021年12月に開始した。毎月2時間までで月額5500円。買い物以外にも、生活のあらゆる場面で利用できる。



4 利用者参加コーナー

■文芸投稿コーナー

視覚障害者情報センターの利用者の方に投稿いただいた俳句、短歌、川柳をご紹介します。なお、掲載の順番は受付順といたします。

【短 歌】

山茶花が 咲いたと友より 「メール」あり 君の住む街 心をとばし
(さざんかが さいたとともより メールあり きみのすむまち ところをとばし)
信号の 赤より深い 茜色 どうだんつつじに 白き冠
(しんごうの あかよりふかい あかねいろ どうだんつつじに しろきかんむり)

坂上香代子

空わたる 風音軽く 初散歩 いつもの人と 挨拶交わす
(そらわたる かざおとかるく はつさんぽ いつものひとと あいさつかわす)
さみしさを 奥深く入れ 引き出しを 静かに閉じて 文机を拭く
(さみしさを おくふかくいれ ひきだしを しずかにとじて ふづくえをふく)

上林洋子

【川 柳】

浮力借り 蛙泳ぎで 二十余も
(ふりよくかり かえるおよぎで にじゅうよも)
関節を いやしてくれる プール様
(かんせつを いやしてくれる プールさま)
叱咤され いちにのさんで 前を向く
(しったされ いちにのさんで まえをむく)
一葉 (ひとは)



サンタもね コロナ エントツ こわいのよ
(サンタもね コロナ エントツ こわいのよ)
節電と言え イルミネーション きれい
(せつでんといえ イルミネーション きれい)

8050 息子にもらう お年玉

(ハチマルゴマル むすこにもらう おとしだま)

でんでん虫

札束で あおぐと欲が 目を覚ます

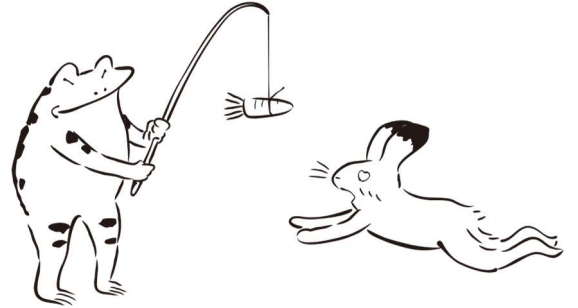
(さつたばで あおぐとよくが めをさます)

雰囲気が 味方になって 胸をはる

(ふんいきが みかたになって むねをはる)

出る杭は 打たれることを 苦しめない

(でるくい は うたれることを くにしない)



渡辺幸栄

沢山の 親切あって 今の幸 (さち)

(たくさんの しんせつあって いまのさち)

喜びは お互い様の 助け合い

(よろこびは おたがいさまの たすけあい)

今年こそ 旅行計画 二つ三つ

(ことしこそ りょこうけいかく ふたつみつ)

小林恒雄



投稿いただきました6名の皆様ありがとうございました。

文芸作品募集要領

1 募集 俳句、短歌、川柳の3部門のうちいずれかひとつ

2 募集作品

毎回お一人各3句、3首以内、自作、未発表の作品。

誤字、誤読などを防ぐため漢字や語句にはふりがなをつけてください。

3 応募締切・掲載 3月5日までに当センター必着

4 その他(表彰の実施)

掲載した作品について、にいがたアイサポートセンター内で審査を行い理事長賞、情報センター長賞などを設け、翌年度の4月号で発表いたします。

■アイサポートお悩み掲示板

視覚障害にまつわる普段のお悩みや困りごとで、普段誰に聞いてよいかわからない質問や生活の困りごとをお寄せいただき、視覚障害者情報センターや自立支援室を含めたアイサポートセンターの職員が次号のアイサポートだよりの中でお答えするコーナーです。それでは今回のお悩みと回答をご紹介します。



Q。（相談者：スイさんより）

知人から録音図書再生機リンクポケット（携帯型のプレクストーク）が生産終了と聞きましたが本当でしょうか？自分は今までこの機種を使ってサピエからデイジー図書をダウンロードして聴いていたので、壊れた時にどうしたら良いのか困っています。今後のために代わりになる機器を知りたいです。

A。（アイサポートセンター職員の回答）

この生産終了の情報ですが、機器を生産していたシナノケンシが2022年10月末に発表しています。背景としては2011年の発売以来11年間販売してきたが、製造に必要な主要電子部品が生産終了となり調達ができなくなったとのことでした。またプレクストークの携帯型モデルの後継機種については特に予定はなく、スマートフォンの利用が増えたことで需要も低下し生産体制を維持することが困難であることも述べられていました。

リンクポケットに代わる携帯型再生機の代わりということであれば、やはりシナノケンシ社も触れている通り、スマートフォンで録音図書を使うのが良いかと思います。

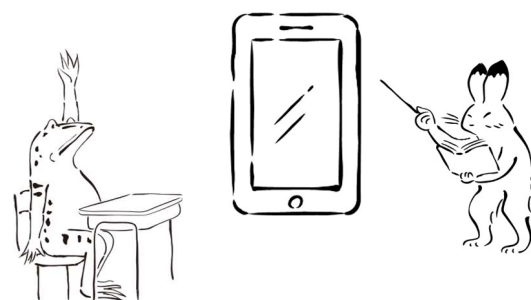
具体的な使用方法をお伝えしますと、まず必要となるものは2つです。①インターネットに接続できるスマートフォン、②デイジー再生用のアプリです。スマホを使う場合も図書データをサピエ図書館（直接図書データをダウンロードして聴けるインターネット上の図書館）からダウンロードして録音図書を利用できるという点はリンクポケットと同じですので、使われていた方はイメージしやすいかと思います。

スマホが準備できたら録音図書を使うためのアプリをダウンロードします（アプリとは、使用者が自由に選んで追加できるスマホの便利機能のようなもの）。いくつか似た機能のアプリがありますが、使っている方が多いのは「ボイスオブデイジー5」というアプリです（ちなみに2023年1月現在、このアプリはアンドロイドには対応しておらずiPhoneのみで使えます。ダウンロード時に3500円で購入する形です）。

このアプリをスマホに入ればデイジー図書が利用できます。詳しい使い方や操作の流れ等については、アイサポートセンターで持っている機器でお試し等もできますのでまずは気軽に職員までご相談ください。

なお、スマホの操作自体についても画面の文字を拡大したり画面情報を音声で読み上げさせる等、視覚に障害がある方向けの使用方の支援も行っております。

「自分にスマホは無理！」とっておられる方もまずはご相談ください。



以上となりますが、お悩みをお寄せいただいた方は参考になりましたでしょうか。本コーナーでは引き続き皆様からのお悩みを受け付けております。アイサポートセンターの職員が知っているノウハウや知識がお役に立てそうなことであれば、内容は問いません。募集要項は以下の通りです。

<募集要項>

(1) 応募方法 お電話またはメールで受け付けます

TEL 025-381-8111 メール tosyo@ngt-shikaku.jp

(2) 応募時に必要な情報

① お悩みや困りごとの内容

② 記事掲載用のお名前（ペンネーム）

③ 投稿者のお名前（後日内容について確認を取る場合の連絡用）

(3) 2023年4月号の応募締切：3月17日（金）17時まで

(4) 注意事項

紙面の関係上で回答を掲載することができない場合や、個人の特定につながるような困り事やお悩みについては、個別でお答えをさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

5 県内主要文化施設の催事情報

施設名、所在地、問い合わせ先電話番号、催事名の順に掲載いたします。内容については新型コロナウイルスの影響を考慮し、中止または延期となる可能性があります。ご利用にあたっては直接施設に電話等でご照会ください。

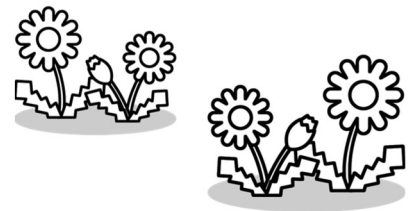
<野外施設、博物館>

- ◆国営越後丘陵公園（長岡市宮本東方町字三ツ又 1950 番 1）

お問い合わせ 電話 0258-47-8001

【催事情報】

雪割草まつり（3月中旬～4月中旬）



- ◆新潟県立植物園（新潟市秋葉区金津 186 番地）

お問い合わせ 電話 0250-24-6465

【催事情報】

企画展示「アザレア展」（3月5日まで）

- ◆新潟県立歴史博物館（長岡市関原町 1 丁目字権現堂 2247 番 2）

お問い合わせ 電話 0258-47-6130

【催事情報】

第 19 回マイ・コレクション・ワールド（2月26日まで）

- ◆新潟市歴史博物館 みなとぴあ（新潟市中央区柳島町 2-10）

お問い合わせ 電話 025-225-6111

【催事情報】

みなとぴあ歴史発見プロジェクト企画展「近世新潟町」展（3月26日まで）



<音楽関連>

- ◆新潟市民芸術文化会館 りゅーとぴあ（新潟市中央区一番堀通町3-2）
お問い合わせ 電話 025-224-5521（チケット専用ダイヤル）

【催事情報】

PARCO劇場開場50周年記念シリーズ「笑いの大学」（3月11、12日：劇場）

- ◆長岡リリックホール（長岡市千秋3丁目1356番地6）

お問い合わせ 電話 0258-29-7715

【催事情報】

仲道郁代プロデュース第4回三善晃記念「響き合うピアノ」実施報告&演奏会（3月26日）

- ◆見附市文化ホール アルカディア（見附市昭和町2丁目1番1号）

お問い合わせ 電話 0258-63-5321

【催事情報】

芸能祭2023（3月19日）

- ◆上越文化会館（上越市新光町1丁目9番10号）

お問い合わせ 電話 025-525-4103

【催事情報】

第4回上越マーチングバンドコンサート（3月19日）

<美術関連>

- ◆新潟県立万代島美術館

（新潟市中央区万代島5-1 朱鷺メッセ内万代島ビル5階）

お問い合わせ 電話 025-290-6655

【催事情報】

原田治展「かわいい」の発見（5月7日まで）

- ◆新潟市美術館（新潟市中央区西大畑町5191-9）

お問い合わせ 電話 025-223-1622

【催事情報】

設備改修のため休館（3月24日まで）

◆新潟市新津美術館（新潟市秋葉区蒲ヶ沢 109-1）

お問い合わせ 電話 0250-25-1300

【催事情報】

美術と考古でみる、こころへの生活（3月12日まで）

◆新潟県立近代美術館（長岡市千秋3丁目 278-14）

お問い合わせ 電話 0258-28-4111

【催事情報】

コレクション展 2022年度 第4期

展示室1「近代美術館の名品」、展示室2「命脈 命と美のつながり」

展示室3「堺時雄 ピクトリアリズムへの招待」（4月2日まで）

6 生活便利情報コーナー

見えなさ、見えにくさを抱えておられる方の日頃の生活を便利にするグッズや機器等をご紹介しますコーナーです。

今回は『ころばぬ杖エクセレント』（株式会社ユーワ）をご紹介します。

ころばぬ杖エクセレントは、杖に装着し、お店のカウンターやテーブルなどに引っ掛けることができます。また、磁石がついているため、金属製のものに貼り付けることもできます。

※IDケーシングやセガワスリムケーシング等の細い杖、及び身体支持併用の白杖には使用できません。

大きさは幅2センチ、奥行3センチ、高さ8.5センチで重さは15.5グラム。取り付け方は簡単で、手持ちの杖に押し込むだけです。

お店のテーブルやカウンターに立てかけるときはプレート部分を持ち上げてかけるだけ。テーブルの高さに合わせて取り付け位置を上下にスライドして調節できます。ラバーゴムでしっかり固定されるので、転倒を防止できます。

プレート部分には強力な磁石がついているので金属面に取り付けることもできます。また、スプリング機能を利用してズボンの裾やポケットなどに挟み込むこともできます。

購入については、日本点字図書館のわくわく用具ショップや日本ライトハウス情報文化センターでも販売しているほか、Amazon や楽天市場等のインターネットショップでも購入することができます。価格は 1200 円程度（正式な価格は各販売先を参照）です。



（出典：Amazon.co.jp）

7 編集後記

まだまだ寒い日が続きますが皆様いかがお過ごしでしょうか？

この冬、私の住む所では積雪のない日が多かったように思います。庭先の、雪のない地面から出ている昨年秋の雑草を、スズメがついばみに来ていました。冬に見かける動物はかわいらしいものですね。ほとんどの動物が冬毛に覆われてふわふわころころしています。でも彼らも冬毛を纏うためにたくさんのエネルギーを消費したり、厳しい淘汰の結果、りっぱな冬毛を持ったものが生き残りこれたりという状況なのでしょう。そんな苦勞のすえ獲得した今の姿をみて、かわいいというだけでなくすごいなあと、しみじみと試みてみます。そして庭の雑草を刈っていないのはスズメのため、という言い訳にしようと思います。

ヒトのほうも冬は厚い脂肪を着込むようで、そろそろ本格的に体を動かさなければと思っている所です。今年も口だけで終わるといふ事にならないよう、努力します。

（新潟県視覚障害者情報センター 山崎）

※この「にいがたアイサポートだより」は、にいがたアイサポートセンターの利用者および関係団体向けとして無料で発行しております。

～にいがたアイサポートセンターとは？～

県視障協の施設の4部門（本部事業、視覚障害者情報センター、自立支援室、地域活動支援センター日だまり）をまとめた呼称です。

※よりタイムリーな情報については、視覚障害者情報センターにてメール配信サービスをおこなっておりますので、そちらもご活用ください。

※新潟県視覚障害者福祉協会では、点字資料の製作、CD、デージーなど録音物の製作を承っております。お気軽にお問い合わせください。

（連絡先 電話 025-381-8258 印刷事業部）

※このたよりの点字版製作にあたっては、新潟県視覚障害者福祉協会宛ての競輪の補助金で購入した点字プリンターを使用しております。

JKA Social Action
競輪とオートレースの補助事業

00 KEIRIN.JP
KEIRIN Official Website

次号 2023年4月号は、2023年4月17日頃発行予定です！

にいがたアイサポートだより

第3号 2023年2月

（メールにいがた160号/福祉だより第119号）

発行：にいがたアイサポートセンター

新潟県視覚障害者情報センター

社会福祉法人 新潟県視覚障害者福祉協会

（掲載に関する連絡先：新潟県視覚障害者情報センター）

〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽 1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内

TEL 025-381-8111 FAX 025-381-8115

メール tosyo@ngt-shikaku.jp ホームページ <http://ngt-shikaku.jp/>

郵便振替：00510-5-93600